

2020年5月吉日

日本保育者養成教育学会
会員 各位

日本保育者養成教育学会
会長 小川 清美

2020年度総会開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため参集中止となっていた総会を以下の通り開催します。議案についてのご意見は開催期間中に事務局（g041jsshe-mng@ml.gakkai.ne.jp）までお寄せください。感染収束の先が読めない状況が続いており、WEB上での開催とせざるをえない状況をご理解くださいますようお願い申し上げます。

総会の進め方について：

- ① 会員へ総会報告事項、総会決議議案の公開・通知を行う。
- ② 異議（または質問など）のある会員はメールで事務局へその旨を申し出る。
期間：5月8日（金）～5月20日（水）
メール送信先：g041jsshe-mng@ml.gakkai.ne.jp
- ③ 期日までに過半数の異議がなければ、決議議案は承認多数で可決とする。
- ④ 後日、可決内容、質問に対する回答をホームページに掲載することをもって会員への報告とする。

議案について：

<報告事項>

1. 会員数報告
2月末日時点：1,036名
2. 編集委員会報告 「保育者養成教育研究第4号」について
 - ① 『保育者養成教育研究』第4号について
今年度は20本の投稿、うち8本が採択された。
 - ② 『保育者養成教育研究』第5号について
投稿受付期間は2020年8月1日（土）13時～2030年9月30日（水）23時59分までの予定。
3. 広報委員会報告
ニュースレター『故小川博久先生追悼特別号』を予定している。
4. 第4回研究大会参集中止および研究発表認定について
新型コロナウイルス感染拡大防止のため第4回研究大会を参集中止とし、2020年2月25日付けで学会HPより会員へ周知を行うとともに、学会員全員に参集中止の連絡葉書を送付した。また、研究大会事前予約者に対しては名鉄観光より参集中止連絡、参加費の返金無し、プログラム/抄録集・参加費の領収書郵送、弁当代・情報交換会参加費・バス代・宿泊代の返金についてメールで周知した。今後、「西部地区研究集会（仮）」の実施検討を行う。

5. 第5回研究大会について

日時：2021年2月26日（金）・27日（土）

会場：桜美林大学新宿キャンパス

6. 研究委員会新設について

2019年度収支報告書にあるように繰越金が多いこと、また前回総会で会員より繰越金が多くあるので研究を促進、奨励する研究費を検討して欲しいという提案もあったことなどから、研究委員会を新設し、研究公募に係る仕組みづくり、審査等の担当を行う。研究奨励応募要項については別に会員へ周知する。

<決議議案>

1. 新理事・監事の承認について

役員候補者選挙結果は以下の通りであった。

① 信任投票（投票率33.8%）

役員候補者選挙の結果、以下の候補者全員が信任された。

石井章仁・請川滋大・大橋喜美子・小川清美・小原敏郎・椛島香代・爾 寛明・高橋貴志・内藤知美・目良秋子・脇 信明・和田明人・和田上貴昭

② 自由投票（投票率28.2%）

以下の4名が当選した。

那須信樹・矢藤誠慈郎・岡 健・吉永早苗

この際、監事候補者については、役員選挙信任・当選者により互選を行った。

以上の結果、2020-2021年度役員候補者は以下の通りとなった。

<理事>

石井章仁（大妻女子大学）、大橋喜美子（大阪総合保育大学）、岡 健（大妻女子大学）、小川清美（大妻女子大学）、小原敏郎（共立女子大学）、椛島香代（文京学院大学）、爾 寛明（桜美林大学）、高橋貴志（白百合女子大学）、那須信樹（中村学園大学）、目良秋子（白百合女子大学）、矢藤誠慈郎（和洋女子大学）、吉永早苗（東京家政学院大学）、脇 信明（長崎大学）、和田明人（東北福祉大学）、和田上貴昭（日本女子大学）

<監事>

請川滋大（日本女子大学）・内藤知美（田園調布学園大学）

なお、上記役員案が承認された場合、上記候補者による互選により会長には小川清美氏が、副会長には高橋貴志氏が就任する。

2. 2019年度収支報告（収支報告書・貸借対照表資料あり）

2019年度の収支報告は添付の資料の通りである。会計監査を監事2名により適法に処理、記載されていることが認められた。

3. 2020年度予算について（予算案資料あり）

前年度同様の予算に加え研究奨励費200万円を計上した。

4. 定款の改定について（定款改定案新旧対照表資料あり）

定款第4章 理事及び監事の第19条（役員数）に学会の運営上の諸事務を統括する事務局長1名を置くことを追加する。附則4の日付は、総会完了日とする。

以上

日本保育者養成教育学会 2020 年度総会

決議議案付属資料

- 決議議案 2 2019 年度収支報告
- 決議議案 3 2020 年度予算案
- 決議議案 4 定款改定案

※ 決議議案 1 の詳細については、開催通知上に記載

2019年度 日本保育者養成教育学会 収支報告書

2019年1月1日～2019年12月31日

(単位:円)

収入		
項目	金額	備考
入会金	131,000	1,000円×131名
会費収入	6,789,000	7,000円×968口
学会誌販売収入	19,500	学会誌販売・抜き刷り代
寄付金収入	0	
受取利息	52	預金利息
前期繰越金	9,568,591	
合計	16,508,143	

支出		
項目	金額	備考
広告費	0	
会議費	49,800	理事会
旅費交通費	131,930	理事会、監査交通費等
通信費	178,692	郵送費
事務消耗品費	28,954	封筒制作・購入
支払手数料	151,567	web手数料・クレジット決済手数料・振込手数料
印刷費	0	事務印刷費
人件費	155,350	事務局アルバイト
HP作成更新費	0	
選挙関係費	274,653	役員選挙費用(印刷費・郵送費・委託費)
学会誌編集費	957,276	学会誌第3号編集関係費
事務委託費	1,891,019	(株)ガリレオ委託料
雑費	32,200	慶弔費等
研究大会支出	1,208,320	第3回研究大会
次期繰越金	11,448,382	
合計	16,508,143	

2019年度 日本保育者養成教育学会 貸借対照表


2019年12月31日 現在

資 産 の 部	金額	負債及び正味財産の部	金額
当座預金		未払費用	148,031
郵便振替口座	3,971,056	仮受金	0
普通預金		前受会費	41,000
みずほ銀行(学会口座)	7,269,975	前受金(研究大会)	5,800
みずほ銀行(運用口座)	86,882		
前払費用	300		
未収入金	315,000		
仮払金	0		
前払金(研究大会)	0		
		次期繰越収支差額	11,448,382
資 産 合 計	11,643,213	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,643,213

2019年1月1日から2019年12月31日までの第4期事業年度の収支報告書を監査した結果、適法に処理、記載されていると認める。

2020年2月19日

監事 内藤 知美 

監事 請川 滋大 

2020年度 日本保育者養成教育学会 予算(案)

2020年1月1日～2020年12月31日

収入			
項目	2019年度決算	2020年度予算	備考
入会金	131,000	100,000	新入会 100名
会費収入	6,789,000	6,741,000	納入率75%で想定
その他収入	0	0	紀要代
学会誌販売収入	19,500	30,000	学会誌販売・抜き刷り代
寄付金収入	0	0	
受取利息	52	1,000	預金利息
研究大会収入	0	0	
前期繰越金	9,568,591	11,448,382	
合計	16,508,143	18,320,382	

支出			
項目	2019年度決算	2020年度予算	備考
広告費	0	10,000	
会議費	49,800	120,000	
旅費交通費	131,930	150,000	
通信費	178,692	200,000	
事務消耗品費	28,954	85,000	封筒制作・文具他
支払手数料	151,567	150,000	web手数料・クレジット決済手数料他
印刷費	0	70,000	
人件費	155,350	180,000	
HP作成更新費	0	50,000	
選挙関係費	274,653	0	
学会誌編集費	957,276	1,000,000	学会誌第4号
事務委託費	1,891,019	2,000,000	(株)ガリレオ委託料
予備費	0	700,000	予算科目／予備財源
研究大会支援費	0	300,000	
研究奨励費		2,000,000	
次期繰越金	11,448,382	11,305,382	
合計	15,267,623	18,320,382	

日本保育者養成教育学会 定款改定案 新旧対照表

(傍線部分は改定部分)

改定案	現行
<p>第4章 理事及び監事 (役員数) 第19条 当学会に、次の役員を置く。 理事 15名以内(会長1名、副会長1名、<u>事務局長1名</u>を含む) 監事 2名</p>	<p>第4章 理事及び監事 (役員数) 第19条 当学会に、次の役員を置く。 理事 15名以内(会長1名、副会長1名を含む) 監事 2名</p>
<p>(会長・副会長・<u>事務局長</u>) 第21条 当学会の会長については、理事会において理事の過半数をもって選出する。 2 副会長は、会長が挙げた候補者を過半数の理事の承認を得て理事の中から指名する。 <u>3 事務局長は、会長が挙げた候補者を過半数の理事の承認を得て理事の中から指名する。</u> <u>4</u> 会長は、当学会を統括し会務を総理する。 <u>5</u> 副会長は、会長を助け会長が事故あるときは代行する。 <u>6 事務局長は、当学会の運営上の諸事務を統括する。</u></p>	<p>(会長・副会長) 第21条 当学会の会長については、理事会において理事の過半数をもって選出する。 2 副会長は、会長が挙げた候補者を過半数の理事の承認を得て理事の中から指名する。 3 会長は、当学会を統括し会務を総理する。 4 副会長は、会長を助け会長が事故あるときは代行する。</p>
<p>附則 1. 当学会の会長は以下の者とする。 〒158-8586東京都世田谷区等々8丁目918 東京都市大学 小川清美 2. 本定款は平成28年4月1日より施行する。 3. 本定款は平成30年3月4日より第5条および第26条を改定し、施行する。 本改定に伴い、平成30年度の事業年度は平成30年1月1日より開始することとする。 <u>4. 本定款は令和2年5月20日より第19条および第21条を改定し、施行する。</u></p>	<p>附則 1. 当学会の会長は以下の者とする。 〒158-8586東京都世田谷区等々8丁目918 東京都市大学 小川清美 2. 本定款は平成28年4月1日より施行する。 3. 本定款は平成30年3月4日より第5条および第26条を改定し、施行する。 本改定に伴い、平成30年度の事業年度は平成30年1月1日より開始することとする。</p>